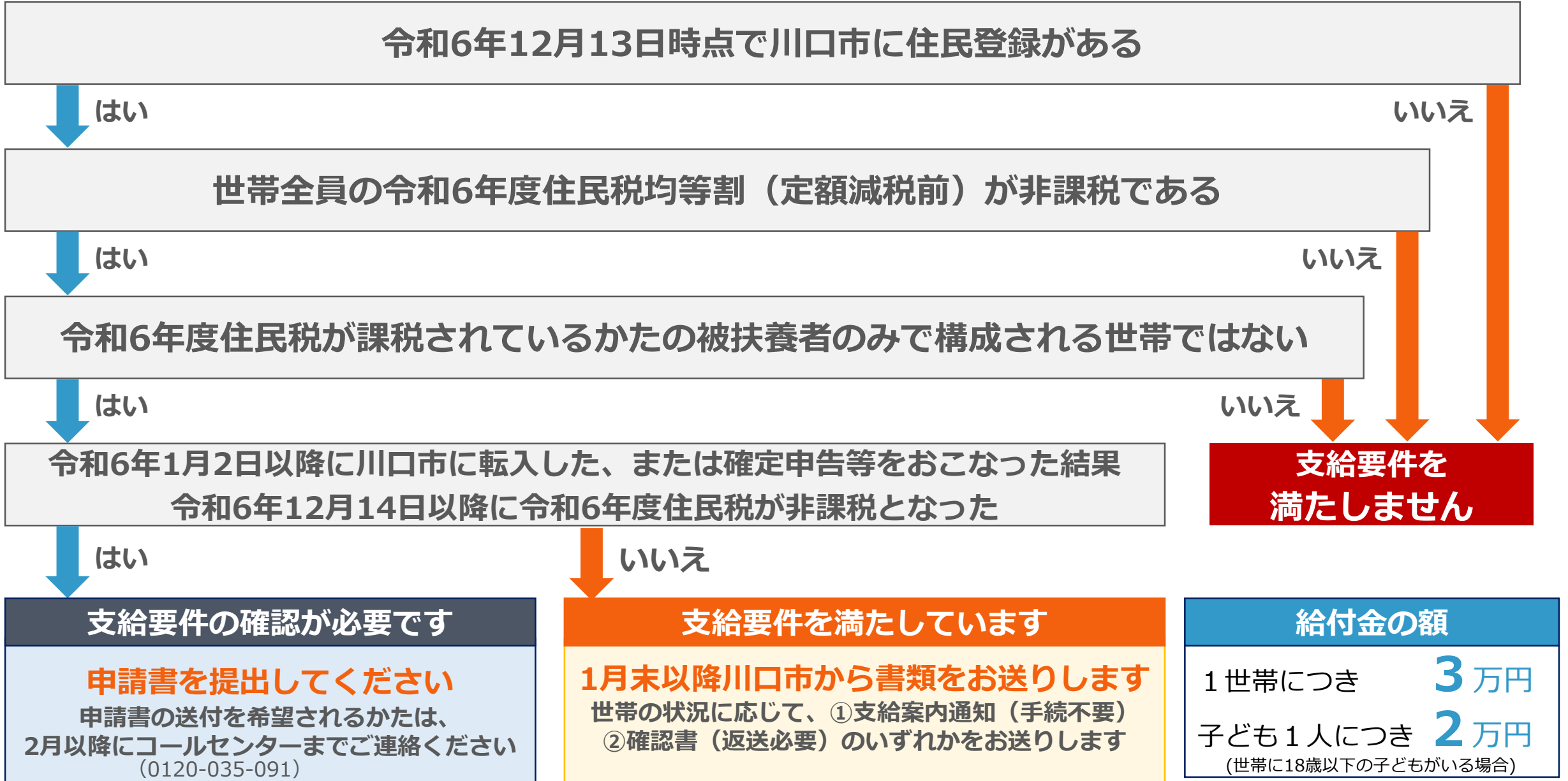


令和6年度川口市住民税非課税世帯支援給付金（3万円）支給要件判定フローチャート



令和6年12月13日時点で川口市に住民登録がある

はい

いいえ

世帯全員の令和6年度住民税均等割（定額減税前）が非課税である

はい

いいえ

令和6年度住民税が課税されているかたの被扶養者のみで構成される世帯ではない

はい

いいえ

令和6年1月2日以降に川口市に転入した、または確定申告等をおこなった結果
令和6年12月14日以降に令和6年度住民税が非課税となった

はい

いいえ

支給要件の確認が必要です

申請書を提出してください

申請書の送付を希望されるかたは、
2月以降にコールセンターまでご連絡ください
(0120-035-091)

支給要件を満たしています

1月末以降川口市から書類をお送りします
世帯の状況に応じて、①支給案内通知（手続不要）
②確認書（返送必要）のいずれかをお送りします

給付金の額

1世帯につき **3万円**
子ども1人につき **2万円**
(世帯に18歳以下の子どもがいる場合)

※ 租税条約の免除の適用の届出をしている場合は対象外となります